明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三十二条の五第一項の規定による適格都道府県センターの認定を受けた公益財団法人青森県暴力追放県民センターから代表者変更の届出があった件（**国家公安委**三七）　一

○暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三十二条の五第一項の規定による適格都道府県センターの認定を受けた公益財団法人愛媛県暴力追放推進センターから代表者変更の届出があった件（**同**三八）　二

○盲導犬の訓練を目的とする法人の指定に関する規則第四条第二項の規定に基づく告示（**同**三九）　四

○日本国に帰化を許可する件（**法務**一五〇）　六

○保安林の指定をする件（**農林水産**一二三四～一二四七）　六

○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**一二四八～一二五五）　六

○道路に関する件（**四国地方整備局**九二～九四）　六

〔国会事項〕　六

〔人事異動〕

内閣　法務省　最高裁判所　九

〔皇室事項〕　一〇

〔官庁報告〕

法務

公証人任免（法務省）　一〇

〔公告〕

諸事項

裁判所

相続、公示催告、失踪、破産、免責、特別清算、再生関係　一〇

会社その他　二九